

橋下徹氏による「従軍慰安婦」および「風俗業」に関する発言に抗議する

橋下徹氏（大阪市長、日本維新の会共同代表）は5月13日以来、「慰安婦制度は必要であった」、《慰安婦制度は日本だけでなく他の国も有していた》、《沖縄の米軍は風俗業を活用してほしい》といった一連の発言により、日本だけでなく国際社会からも厳しい非難を浴びている。これらの発言は、女性をはじめとする人間の尊厳を貶め、日本と日本人の国際的信用をいちじるしく損なう行為であり、市長という公的立場でこうした発言を行うことは許されない。

私たちは大学で研究と教育に携わる立場から、とくに橋下発言の以下の問題点を指摘しておきたい。第一は、「慰安婦」連行に「強制」の事実がなかった、と述べている点である。この点は歴史研究の成果にもとづけば明らかに誤りであり、誤りにもとづいた公的発言は許されない。第二は、《慰安婦制度は日本だけでなく他の国も有していた》という主張である。《他の国も有していた》ことによって、日本が「慰安婦」制度を有した事実が消えることはない。かつてドイツにおいて、ナチによるホロコーストは歴史上他にも類例があり特殊なものではないと主張することによって、ドイツ人の罪責を免除しようとする動きがあった。今回の橋下発言はこれと瓜二つである。相対化による免罪という政治手法が自己の責任逃れを目指し、また人権を侵害する行為である点を指摘することも、研究と教育に携わる者の重要な義務であると私たちは考えている。橋下発言は、第一に誤った事実にもとづいている点で、第二に相対化によって事実から目をそらせ、罪責を免除しようとしている点で、認めがたいものである。

以上の理由から、橋下氏の「慰安婦」および「風俗業」に関する一連の発言に抗議する。

2013年6月18日
大阪市立大学教職員労働組合
執行委員会